解党主義（八木沢一派）と組織日和見主義（旧左派）を粉砕せよ！

赤報

1971年11月15日発行
第1号　50円
共産主義者同盟（RG）
発行人　野村　忠

解党主義者八木沢一派を除名

八木沢一派＝解党派の形成と階級斗争の到達点

(一)

10月××日中央委員会ボイコットをもって一挙に別党コースへの歩みを歩みはじめた、八木沢一派は、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊、中央委員会（××、××、××部の建設）として、この間我々が非合法党建設を押し進め地方委員会の改組にまで入っていこうとした段階で、全党軍事組織化、非合法軍事組織の解体を要求し、「恒常的な半合法的指導部の形成」を唱えて発生した解党主義である。

(二)

なかんずく、この間の党内闘争の過程において、彼等が政治的に破産したにもかかわらず、9・16三里塚闘争、九月闘争を契機として、八木沢一派が発生した根拠は、「機動隊せんめつを実現しうる恒常的な半合法指導部の形成」を、主張することによって、左翼的よそおいをこらしているにもかかわらず、実は十一月の戦闘が、九・一六三里塚闘争を越えた地平を要求していること、我々の非合法党建設の全成果をふるいにかけるものとしていることが明白になる中で、事の重大さに恐れおののいて、なんとか安全圏に身を置こうとしていたということなのであり、骨の髄までの合法主義、日和見主義こそ八木沢一派である。

(三)

彼等の関西への逃亡、種々のサークルその他の大衆運動主義者への屈服傾向、として八木沢一派の腐敗は更に進んでいる。

(四)

彼等の唯一の党派性らしきものとしての三里塚闘争の総括の中で彼等は、三里塚闘争を「第二の十・八羽田闘争として評価し、「機動隊せんめつの地平」をうたっている。

(五)

だが、まさに問題はここにある革共同中核派が、九・一六闘争以降再度右転換し（少くとも表面的には）「十・八十万人集会」（実数は、三千）、×××戦線が「十・八合法デモ」を提起せざるをえなかったこと、ここに現在の大衆の自然発生性の到達点と限界が存在していることに、八木沢一派は全くの無自覚なままに、「攻撃型階級闘争」うんぬんと、大衆の自然発生性を美化し、自らの党的解体を開始したのである。

(六)

更に二派の諸君が、武器奪取、現金収奪闘争以降、地下活動に追いこまれ「建党と建軍」として、秋の闘いからは召還せざるをえず七二年秋自衛隊派兵阻止闘争を展望していることに、もう一方の、やはり階級闘争の到達点と限界が存在する。

(七)

沖縄国会にむけて、中国問題で動揺を示していた佐藤自民党政府は、「複合二重代表制・逆重要事項指定」の米帝との共同提案を強行し、街頭制圧体制、革命的左翼への組織破壊攻撃によって、沖縄国会のりきりの強行突破体制をとりはじめた。

(八)

沖縄返還協定批准阻止に結集しつつある労働者・人民の、日米両帝国主義のアジア侵略反革命戦争に対する怒りと憎しみは、ますます高まり、ますます拡大しているが、その頂点では革命党派の危機が形成され、全階級的な「次の一歩」へのためらいが形成されていること、それは権力の、先に述べた反革命的まきかえしと対応していることに我々は注目しなくてはならない。（国際的には、国際連合＝中国加盟問題への労働者階級・人民の政治的関心のひきつけと中国共産党内部の党内闘争拡大のキャンペーン）

(九)

この階級局面で、我々に問われている任務は、端的に言って×××戦線の「十・八合法デモ」二派の地下活動に象徴されている革命党派の危機を、我々がどのように突破し、解決するかである。

(十)

今秋闘争において我々が敵の軍事組織（現在的には機動隊）をせん滅しようとする場合に、我々が現在直面し、突破しなければならない課題は、九月戦闘で凝縮してあらわれたが、八木派一派は合法主義の批判を行ないながらも、すべての問題を非合法党建設における政治局＝軍事委員会としての組織指導の不徹底さ、財政、兵タンその他地下組織の全力を上げての建設として総括するのではなく闘争戦術を実行するかどうかという決意の問題に、合法主義、日和見主義の基準を求めることによって逆に政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊・中央委員会＝地方委員会の軍事組織化として形成してきた我々の組織建設の成果の一切を清算しはじめている。

(十一)

だがまさに今秋闘争及びそれ以降の我々の党組織は、RGの三一三方式その他が当然要求され、政治局＝軍事委員会・中央委員会は地下活動を行いながら、RGを政治軍隊として鍛え、公然メンバーと結合させながら、政治指導を貫徹し、戦闘を持続させる能力を持たねばならないのであり、政治局＝軍事委員会・RG＝政治軍隊の質が根底から要求され、地方委員会＝地区グループUG・AIFの合法組織の残シからの根底的脱皮が要求されるし、すでに要求されているのである。

(十二)

二派の党的止揚ということを二派の地下活動の党的止揚、二派の

（四面へつづく）

共産主義者同盟（RG）への党名変更について

共産主義者同盟（RG）政治局

我々共産主義者同盟は共産主義者同盟（RG）と党名を変更する。

共産主義者同盟（RG）という党名は、我々が、「スターリン主義打倒、反スタマルクス主義の止揚、革命的マルクス・レーニン主義の復権」として勝ちとった、12・18路線の継承発展の上に、政治局＝軍事委員会を建設し、RG＝政治軍隊を基本組織として非合法党建設の正しい道を日本階級闘争において唯一歩んでいる。

我々は、大きな飛躍を前にしている。

八木沢一派、旧神奈川左派とのこの間の党内一分派闘争は、我々が、いま目前にしている「党の蜂起」ともいうべき戦闘に備えて、12・18路線をどれだけ発展深化させ、どれだけ党として密集しきり、どれだけ党として純化しきれるのかをめぐった闘争であった。

我々はこの分派闘争を勝利的に遂行することによって密集し、鍛え上げられ、生まれ変った姿で戦場に臨もうとしている。共産主義者同盟（RG）という党名は、この我々の新たな党派闘争を遂行しつつ、蜂起大胆かつ縦横無尽の遊撃戦争の勝利を勝ち取り、武装闘争を組織しうる党組織の建設をめぐるこの数年の共産主義者同盟の分派闘争に決着をつけ、赤軍派日共革命左派神奈川県委員会の諸君との原則的な党派闘争を単一党＝国際非合法党戦争派の下に統合していくだろう。

1971年11月5日

脱走した旧左派（神奈川県委）グループ

中央委員の除名決議

(一)10月×日の政治局における伊曽政治局員の「伊曽政治局員への全権委任か、七人委員会による指導か」という提案は、同盟の12・18路線の実践による検証が日程にのぼり、解党主義者＝八木沢一派が登場した現時点において、党内闘争を回避し、陰弊するところの組織日和見主義であり、なおかつ同盟を破壊し、脱走しようとするものである。

(二)伊曽政治局員に代表される旧左派（神奈川県委員会）は、共産主義者同盟を「連合軍」に解消しようとする組織日和見主義＝解党主義である。

(三)旧左派（神奈川県委員会）は、共産同赤軍派及び、日本共産党革命左派神奈川県常任委員会が形成している「連合赤軍」に寄生しようとする方向に共産主義者同盟を解体しようとする、組織日和見主義＝解党主義である。

(四)旧左派（神奈川県委員会）は政治的には連合独裁論、組織的には「連合赤軍」、理論的には、資本主義批判を個人の立場に解消し、その結果、八木沢一派との闘争において一貫した中間主義であり、組織日和見主義であった。そして「連合軍」へ共産主義者同盟を解体することを意図するに及んで、党からの脱走をくわだてたのである。

(五)除名者

伊曽、鈴本、旭、稲沢（以上四名）

11月×日

共産主義者同盟（RG）中央委員会

「戦旗」（中央戦旗社発行）の改題について

赤報編集局

全国の「戦旗」読者諸君！

旧関西ブラク、旧左派（神奈川県委）ブラク、旧東北地方委員会及び、鉄の戦線派の参加のもと、12・18路線に結集した左派のヘゲモニーのもとに二五〇号から二六四号まで発刊されてきた「戦旗」は、われわれ、共産主義者同盟（RG）の手によって、その根本思想である12・18路線を、継承発展させつつ、「赤報」へと改題された。

いわゆる第二次ブンドの根本思想である国際主義と暴力を、資本主義批判から裏づけることによって、これを、非合法党の立脚点へと鍛えあげ、一年にわたる党派闘争の貫徹のなかで、RGを政治軍隊として組織しぬき、このある意味では長い準備期をふまえて12・18路線の実践による検証の機会を迎えたとき、日和見主義は解党主義へと成長し、党と軍からの脱走が開始されたのである。

われわれ共産主義者同盟（RG）は、この組織日和見主義＝解党主義を粉砕し、われわれの実践によって、12・18路線の正しさを立証するであろう。

連絡先等については、追って確立してゆきたい。

マルクス主義止揚、革命的マルクス主義を高く掲げ、国際非合法党を建設せよ！

共産主義者同盟(RG)政治局

我々は新たな党の中核を形成しようとしておりこの党の中核をつくりあげる闘いであるという意味で「党の蜂起」とでもいうべき戦闘の実現にむかっている。キューバ革命においてモンガタ兵営襲撃は敗北にもかかわらず7月26日運動を生み出し、革命家と革命軍の核が形成され、グランマ号上陸以降のキューバ革命の主体が準備されていった。中国革命においては南昌蜂起が中国赤軍をつくりだし、以降の中国革命戦争の長い展開を開始させたのである。我々は今、日本革命戦争のほんの端緒に立って、同様の党的飛躍を遂げなければならない。12・18路線の継承発展の上に立って、問題をこの党的飛躍の問題として立てることができたからこそ、我々は八木沢一派、旧左派との分派闘争に勝利し、我々の弱さを検さに変え、我々の不団結を団結に変えて新たに密集することができたのである。我々＝共産主義者同盟（RG）の党的飛躍と戦闘は、10・8羽田闘争以来4年間の階級闘争を武装闘争＝革命戦争に至る過渡期として過去のものにし、階級闘争の構造を大きく革命戦争の方向に転換させ、革命党の建設とはこのようにして行なわれるのだということを誰れの目にも明らかに示すであろう。

12・18路線と革命戦争の再開

我々の旗印は唯一、12・18路線の継承発展である。「党の蜂起」からの脱走者＝八木沢一派、旧左派は12・18路線に対する批判と不満をそれぞれ提出してきたが、これらの諸君が脱走、解党行為としてしか自らの組織的態度をとることができず（八木沢一派＝10月×日中央委ボイコット、旧左派＝10月×日政治局での解党提案）旧関西アントに先祖帰りしたり（旧左派）、せざるをえないこと、ここに12・18路線の革命的意義が逆にはっきりと証明されている。八木沢一派と旧左派は区別しなければならず、八木沢一派は軍事反対派であり、日向一情況一叛旗派に屈服した部分であるが、旧左派は我々と赤軍派との間の動揺分子＝トロッキー以下的渡り者であり、連合赤軍の幻想によって非合法党の党派性を解体させた部分である。しかしこの両者は、我々の12・18路線が、7・6以来の赤軍派との分派闘争の総括であり、情況一叛旗＝日向派＝軍事反対派との分派闘争の総括であり、更にRG建設、69～70年の恒常的武装闘争の総括として勝ちとられ、武装闘争＝革命戦争の再開にむけた党的準備として勝ち取られてきたことを全く理解できなかったのであり、結局否定し、清算したのである。八木沢一派、旧左派は、12・18路線の物質化がどんなに大きな党と階級闘争の飛躍をもたらすかが明らかになった最後の地点で、この飛躍が理解できない結果、党建設の作業に耐えきれなくなったのであり、非合法党の組織と規律を否定し、八木沢一派は合法党へと回帰し、旧左派はゲリラから党とすることによって、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を否定し党建設からの召還、赤軍派への加入戦術に走ったのである。

こうして我々の階級的責任は重大である。我々は今こそ、徹底的に12・18路線に依拠し、継承発展させなければならない。確固不動の革命戦争の路線は、12・18路線から出てくるのであり、12・18路線以外からは絶対に出てこない。12・18路線を継承発展させ、慎重かつ大胆に革命戦争の道を進むことは我々のみに課せられた任務であり、我々は全力を上げてこの任務を果たさなくてはならない。

(1) 資本主義批判の継承発展

12・18路線の第一は、「スターリン主義打倒、反スタ マルクス主義の止揚、革命的マルクス・レーニン主義の復権」であった。共産主義＝革命的実践の基準を資本主義批判に求めたところに革命的マルクス・レーニン主義の復権の最大の眼目がある。だが革命戦争の再開を目前にして、八木沢一派は「実践」を唱えながらもルカーチや廣本進治に先祖帰りし、反政府闘争、政策阻止闘争、急進民主主義運動の古巣へと逃亡した。旧左派もまた「実践」を唱えながら、戦闘の決意を個人に還元させ、かっての「左派」1～2号における主体的唯物論への屈服に再び回帰しかかっている。両者は結局資本主義批判を「立場」として祭り上げた結果、非合法党の組織と規律を理解できず革命の根本問題としての国家権力の問題については急進民主主義となり、プロレタリア国際主義についても世界単一のプロレタリア独裁の事実上の否定に傾いている。我々は資本主義批判をしっかりとわがものとすることによって、日本における共産主義運動の現段階において、革命的実践をプルジョア国家権力の破壊＝武装闘争として定めることができるし、日米両帝国主義打倒・世界革命戦争に向けたこの武装闘争の発展の中に、プロレタリア独裁権力の樹立＝プロレタリア階級を支配階級へと鍛え上げる事業の中心問題があることを明らかにしなければならない。

すなわち、我々が資本主義批判として明らかにしたのは、労働者階級は賃金奴隷であり、資本主義社会とは生産手段の所有者としてのブルジョアジーがプロレタリアートを賃金奴隷として階級支配していることによって成立している社会であり、この二大階級の非和解的対立がたえず拡大再生産され、富がますます少数の大資本家に集中され、「貧困・圧迫・隷属・頽落・搾取の量が増大するが、またたえず膨張していき、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、統合され、組織されていく労働者階級の反抗の増大」を結果し、資本家階級を打倒すること＝収奪者を収奪する最後の鐘をならすことにむかうプロレタリアートの階級闘争の条件が不断に形成されている社会であることである。スターリン主義が、プルジョア国家権力によるプロレタリアートに対する暴力的な階級支配、その経済的基礎としての資本制生産様式が生みだす所有と労働の分離という根本問題を捨象して階級闘争の根拠を搾取によるプロレタリアートの貧困化に求め組合主義・経済主義と結合し、反スターリン主義運動がプロレタリアート＝労働力所有者というプルジョアイデオロギーを受け入れ、階級闘争の根拠を人間疎外からの解放という急進民主主義的立場＝観念論に求めたのに対して、我々は現実の階級対立の全き非和解性ということの他に階級闘争の根拠はありえず、プルジョア階級が、プロレタリア階級か、どちらの陣営に身を置くかについて中間はあり得ず、プロレタリア階級はこの現実の階級対立の非和解性から出発し、プルジョア国家権力を暴力によって打倒し、プロレタリア独裁権力を打ち立て、労働の経済的解放＝賃金奴隷制度の廃止、私有財産制度の廃止を勝ちとらなければならないというマルクス・レーニン主義の根本原則を復権させたのである。共産主義＝革命的実践がプルジョア国家権力の破壊＝武装闘争でなくてはならず、賃労働制の廃止を目的とするものでなくてはならないのはここからすでに明らかであり、日本階級闘争の現段階においては全く明らかである。八木沢一派、旧神奈川左派はこの簡単な真理を目をつぶり、実践の「根拠」を現実からはなれて求めはじめ、実践そのものをあいまいにしはじめたのだ。

(2) 暴力革命とプロレタリア独裁

より詳しくいうならばこうである。

ブルジョア国家権力は、階級対立の非和解性の産物であり、ブルジョアジーが賃労働制を暴力的に維持するための＝階級支配の＝道具である。

「階級対立のうちにうごいてきたこれまでの社会は、国家を必要とした。すなわち、そのときどきの搾取階級が、自分達の外的な生産諸条件を維持するため、したがって特に現存の生産様式によって与えられている抑圧諸条件（奴隷制、農奴制あるいは、隷農制、賃労働制）の下に被搾取階級を暴力的におさえつけておくための組織を必要とした。」（エンゲルス「反デューリング論」）

武装した人間の特殊な部隊、常備軍、警察、裁判所、監獄その他及び資本による賃労働の搾取の道具としての官僚制度、総じて、プルジョア国家はプルジョアジーがプロレタリアートを抑圧するための暴力組織である。

そして、プルジョアジーの階級的意志は、国家意志として、法として表現されるけれども、このプルジョア民主主義法体系は、資本家＝資本の所有者、労働者＝労働力の所有者、地主＝土地の所有者というように資本家と労働者の労働市場での契約関係を基礎にしつつ、しかもこの契約関係を「自由」「平等」の関係とすることによって、実際の暴力的な階級支配＝賃労働制の維持を隠蔽するものとして存在しているのである。

暴力は、悪の実行者たる以外の革命的な役割を演じるということ、「暴力は新社会をはらんでいるあらゆる旧社会の助産婦である」（マルクス）、さらに暴力は、それをもって社会的運動が自己を貫徹し硬直し麻痺した政治的諸形態を粉砕する道具である。賃金奴隷としてのプロレタリアートはプルジョア国家権力を暴力革命によって打倒しなければならないし、暴力革命によってしか打倒できない。プロレタリアートを支配階級に鍛え上げるということはまず何よりもプロレタリアートを武器に習熟させ、武装させるということである。「プロレタリア階級独裁の第一条件は、プロレタリアートの軍隊である。」（マルクス）、階級闘争はすべて政治闘争であり武装蜂起＝世界革命戦争に向って進まなくてはならないのだ。

従来の第2次インターの「国家論」は、政治過程論、一向過渡期世界論とも「ドイツ・イデオロギー」における分業国家論、幻想国家論に半分依拠した角度から、レーニン「国家と革命」を解釈したものであり、資本主義批判に立脚したものではない急進民主主義的なものであった。八木沢一派は資本主義批判を「立場」としてしかとらえないことによって、従来の政治過程論、一向過渡期世界論の「侵略と反革命の不統一」論に回帰し、プロレタリアートとプルジョアジーの相互依存＝分業国家論に鮮明にしなければならない。

(3) マルクス レーニン主義 党組織の継承発展

12・18路線の第2は、「世界革命戦争、世界単一のプロ独を実現する世界党、世界赤軍を全世界武装闘争の最前線に建設せよ」であり、第3は「8派共闘解体！蜂起をめざす単一党の建設を」である。第3のスローガンは4・28蜂起戦争派集会を勝ちとり、日向一派せんめつを闘う中で、「2派（赤軍派・日共革命左派神奈川県委）の党的止揚と8派解体・蜂起を組織する単一党の建設」として改められ、第2のスローガンについても、帝国主義の国際反革命軍事体系粉砕、ソ連社会帝国主義の武装反革命粉砕、民族解放戦争との結合、国際非合法党建設として現在の国際的な革命と反革命の対決の中でより具体的な同盟の政治路線をつくりだすものとして、新たなスローガンがつけ加えられた。だが現在、八木沢一派、旧左派の脱走、解党行為との闘争の中で我々は12・18路線がいまだもっていた党組織問題におけるあいまい性、スターリン主義党組織の未克服を根底的に総括し、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を基本組織として徹底的な党の純化を勝ちとり、国際非合法党建設の路線を更に鮮明にしなければならない。

12・18路線が残していた党組織問題におけるあいまい性＝スターリン主義党組織の未克服とは次の点にあった。

「(4)この間の武装闘争の教訓は、何よりも党の武装の問題であることを明らかにした。そして党の武装の根本は党の基本組織＝細胞を軍事組織の質で組織することであらねばならず、その軍事組織としての細胞との関係でのみ、党の正規軍（RG）は位置すけられる。このような軍事を組織する党の公然たる戦闘組織としての表現はAIFである。」（共産主義14号P19）ここには我々が継承しなければならない観点と克服しなければならない観点とが混在している。「党の武装」の観点は我々が断固として継承しなければならないものであり、赤軍派のゲリラから党をつくる路線に対して我々がRG＝政治軍隊とし、党組織を軍事組織としてつくり上げてきたのはこの観点によるものである。我々が克服しなければならない観点は「党の基本組織＝細胞」という考え方である。この考え方は①RG＝政治軍隊と細胞を区別して考えており②我々が直接には六全協以降の日本共産党の党組織から受けついできたところの経営細胞を基礎にした党組織の考え方から完全に脱皮していない。

この点での12・18路線のあいまい性は、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊の位置を不安定にし、中央委員会、地方委員会、AIFの基礎を最終的に経営細胞に求める指向を常に生み出した。八木沢一派は「全国キム建設」「基本組織は細胞」とする立場から政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を批判して脱走し、旧左派の解党行為は自らが八木沢一派と闘争できないことを政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊の否定にすりかえ、赤軍派のゲリラから党をつくる路線に屈服したところから発生したのである。

今回の我々の党内＝分派闘争が数多い合法主義者達の眼には全くの些細なことのように見える組織問題に端を発して形成されてきたのは、この12・18路線の突きあたった組織問題が、日本における非合法党建設の核心に触れるものであるばかりか、過渡期世界の階級闘争において マルクス・レーニン主義党組織を継承する際の核心に触れるものであったからに他ならない。我々が六全協以降の日本共産党の党組織を受けついで克服しきれないできた「基本組織は経営細胞」という考え方、この考え方を我々は、単に合法組織だからというのではなくて、スターリン党組織の原則として克服し、清算しなくてはならない。

(イ) スターリン主義党の克服とは何か

細胞論を左翼の常識としてしまったそもそもの原因はコミンテルンの五回大会　1924年7月を契機に開始されたスターリンによるヨーロッパ共産党の「ボルシェヴィキ化」運動である。1917年ロシヤ革命の勝利は、ボルシェヴィキをして第3インター＝世界党の建設と世界革命戦争の遂行の問題に直面させ、ロシアプロレタリヤ権力の世界革命戦争の機関の改組の問題（なかんずくロシヤ赤軍の改組）に直面させた。だがレーニン主義の歴史的限界＝第2インターに対する国際的党派闘争

(三面につづく)

スターリン主義打倒、反スタ
クス・レーニン主義復権の旗を更に高

(我々の立脚点と世界革命戦争

(二面よりつづく)

の立ち遅れと「飛び」革命論（「2つの戦術」）は、レーニンの死の直前までの党と国家権力の改組の努力にもかかわらず、この事業の挫折をもたらしヴェルサイユ体制＝国際連盟として帝国主義の国際反革命軍事体系が形成される中でスターリンは逆に、革命の勝利の前に非合法組織を、革命の勝利後（特に戦時共産主義からネップへの移行後）の合法制の回復という条件の中で解体し、労働組合フラクションを基礎とした中央委員会―地方委員会―地区委員会―細胞という党組織を、あるがままのロシヤプロレタリヤ権力の行政区に対応させて作り上げ第3インターをロシヤ共産党の出先機関につくり変えていったのである。コミンテルン五回大会以降のヨーロッパ共産党の「ボルシェヴィキ化」運動は実際はスターリン主義化運動であり、革命後合法化し世界革命戦争の観点からの改組とは全く離れて組合主義、民族共産主義に屈服したロシヤのスターリン党組織を革命前のヨーロッパ（なかんづくドイツ）共産党組織の原則として受け入れることを強制し、ローザ主義、トロッキー主義を「レーニン主義からの逸脱」として排除して行われていったのである。コミンテルン六回大会スタ・プハ綱領、コミンテルン七回大回反ファシズム統一戦線＝人民戦線路線という後の東欧人民民主主義革命に結果したところのソ連中心の世界プロ独連邦、ソ連赤軍による「革命の輸出」と議会主義＝組合主義的政治の結合というスターリン主義＝ソ連社会帝国主義の政治路線はこのような組織的基礎をつくりだすことによって、はじめて提出されていったのである。

日本における共産主義運動は、このスターリン主義党組織と一国革命の総和としての世界革命という革命路線、各国革命の型という権力現定の方法を、山川―福本論争以降22～27テーゼの受け入れの過程で承認し、非合法活動を強いられつつも経営細胞論を常識としてきた。「朝鮮戦争下の日共所感派も「ピラミッド型の組織―細胞が基礎」（1950年、非合法活動について」）としていたことによって、中核自衛隊―在日朝鮮人祖国防衛隊を党組織の中に位置ずけることができず、「コミンフォルムとの国際的党派闘争が設定できないまま国際派の組合主義、議会主義に解体され、六全協における国際派との反動的野合を遂げていったのである。経営細胞を基礎にした党組織とは結局のところ労働組合多数派の形成、その議会代表部の形成を目的とせざるをえないのであり、武装闘争を組織できないばかりか、職業革命家を軸としないことによってマルクス・レーニン主義党の目的＝共産主義革命自体を、組合主義的、議会主義的、改良主義的に引き下げるものでしかないということである。

我々の場合10・8羽田闘争以降一貫して同一の論争（SSL戦闘団と共産同、キムと共産同、軍建設と共産同として）を繰り返してきた。その根拠には「レーニン党」とは異なる組織を我々が組織内部に形成しはじめたという共通認識があったのだけれども、先にも述べたようにこの問題は「レーニン党」として我々が常識化していた党に対する認識（全国政治新聞と職業革命家、政治局―中央委―地方委―地区委―経営細胞など）がむしろ問題であったのであり、スターリン主義を完全に克服したものではなく、合法主義的なものであったことに問題があったということである。我々が赤軍派のドブレ路線に反対して党組織を非合法軍事組織としてつくるとし、RG＝政治軍隊とし、政治局＝軍事委員会とし、12・18路線において革命的マルクス・レーニン主義の復権の基礎を資本主義批判に求めたのは、この問題の解決の画期的な第一歩だった。我々はスターリン党組織からの脱皮過程を歩んできたのであり、過渡期世界の階級闘争、しかも帝国主義下の階級闘争において、マルクス・レーニン党を継承発展させる道の第一歩を、12・18路線において踏みだしたのであり、「党の基本組織―経営細胞」論を克服することによって第二歩を進めなくてはならないのである。

レーニン「我々の組織上の任務についての一同志に与える手紙」での党の指導的中心は中央機関紙と中央委員会地方委員会が、中央委員会と工場内下級委員会その他の下級グループを結合させるとする非合法党の組織論は「何をなすべきか」に引きつがれている。ここには「基本組織」といった考え方はなく、政治警察と闘う能力を持った職業革命家の組織として中央機関紙中央委員会、地方委員会が描かれている。我々は政治局＝軍事委員会RG＝政治軍隊を職業革命家の組織として考え、この党の新たな中核を徹底的に鍛え上げる中から、従来の古い中央委員会―地方委員会―地区委員会―AIF―経営細胞という、スターリン主義党の残りかすをひきずった組織ではない、非合法軍事組織地下組織としての中央委員会、地方委員会をゐくり出さなくてはならない（レーニン党には地区委員会はなく、地区グループが文書配布に任務を限って存在する）我々が当面する革命戦争の再開を比喩的に言って「党の蜂起」ともいうべき闘いであるとしているのは、この新たな党の中核の形成の画期的意義を表現しているのであり、AIFその他すべての我々の党組織の全力がこの中核を形成することに集中されなくてはならないことを表現しているのである。我々はあらゆる スターリン主義的、反スタ・マルクス 主義的「常識」を打ち破って、この党建設を実現し地下活動をつくり上げていかなければならない。

(ロ) 国際非合法党の建設

我々の党建設は当然にも国際非合法党の建設である。我々が先に、コミンテルン五回大会以降のスターリンによるヨーロッパ共産党の「ボルシェヴィキ化」運動について述べ、経営細胞論を批判したのは、とももおさず我々がスターリン主義を打倒し、反スタ・マルクス主義を止揚して、世界党建設の事業を実現しなくてはならないからであり、「共産主義」15号までのスターリン主義＝組合主義への屈服、民族共産主義という規定を、組織論と戦略、戦術論、スタ・プハ綱領及び人民戦線路線との関連にまで発展させて主張しているのである。1917年ロシヤ革命の勝利の後、第3インターは第2インターの変質との国際的党派闘争の上でも、ヴェルサイユ体制＝国際連盟としての帝国主義の国際反革命軍事体系との対決＝世界革命戦争に勝利する上でも、国際非合法党＝国際非合法軍事組織として建設されなければならなかった。だが、レーニン主義はこの課題の前で挫折し、スターリン主義はこの課題を根底から否定して、ソ連邦の防衛、ソ連邦中心の世界プロ独連邦の観点からすべての問題を立て、理論、政治、組織、戦術のすべてにわたってマルクス、レーニン主義を修正し国際共産主義運動を帝国主義への屈服にひきずりこんだのである。

だが1935年人民戦線路線をもって、帝国主義国の共産党と階級闘争が完全にスターリン主義に制圧されたのとは逆に、中国共産党は1935年遵義会議以降毛沢東が指導権を掌握し、中国革命の 特殊性の 強調 という狭さ、国際的党派闘争における人民戦線路線支持という限界は持ちつつも、コミンテルンの指導を事実上拒否し、ヤルタ協定をも拒否して1949年中国革命を成立させた。中ソ論争―文化大革命―九全大会を経て中国共産党の革命 的前進は、ソ連社会帝国主義 の 規定にまで到達し、米帝を中心とする帝国主義の国際反革命軍事体系をゆさぶっている。OLAS諸派、朝鮮労働党、ベトナム労働党その他被抑圧民族の共産党の民族解放戦争とともに、中国共産党の人民戦争路線が、過渡期世界の階級闘争の現段階において、米帝を中心とする国際反革命軍事体系とソ連社会帝国主義の武装反革命と非和解的に対立しており、国際階級闘争を大きく反革命の陣営と革命の陣営に分けることに寄与していることについて、我々は自らもその影響を大きく受けたことも含めて率直に承認しなくてはならない。だがしかし、中国共産党のスタ・プハ綱領の枠内での「自立更生」論、反米帝統一戦線人民戦争論は、第3インターのスターリン主義への変質、ソ連社会帝国主義の成立の根拠を、過渡期階級闘争の問題を革命的に提出しつつも、世界党建設、世界単一のプロレタリア独裁を目指す世界革命戦争として総括できているものではなく、帝国主義国共産党のスターリン主義への変質、人民戦線路線を、米帝への日和見主義、平和革命、議会主義路線という角度からしか批判できないことによって、ソ連社会帝国主義、帝国主義国共産党の反革命的居直りを許すすきを作っており、我々は帝国主義支配下にある党として、帝国主義国共産党のスターリン主義への屈服を実践的に総括すべき、我々の階級的責任の存在をここに見出すことができるのである。

ときあたかも米帝を中心とする国際反革命軍事体系が日本帝国主義、西独帝国主義と米帝との同盟によって再編されようとしている段階であり、我々は自らを国際非合法党としてかたちずくり、68年以降の帝国主義国革命的左翼（8・3国際反戦会議に結集した諸党）の分解と再編の総括を実現しなくてはならないのである。この国際非合法党建設の立場から、我々は遊撃戦争を徹底的に発展させ日本帝国主義を打倒する武装蜂起の勝利を勝ちとり、世界単一のプロレタリア独裁をめざす世界革命戦争の機関として、プロレタリア独裁権力の樹立を勝ちとらなくてはならない。過渡期世界においてマルクス・レーニン主義を継承発展させ、国際非合法党として自らをかたちずくろうとしている我々は遊撃戦争の政治路線を何よりも世界革命戦争、国際的党派闘争の観点から具体化しなければならないのである。

中国共産党、米BPPとの国際的党派闘争は、第3インターの総括、世界単一のプロレタリア独裁をめぐってまず行われなくてはならず、沖縄・朝鮮・台湾・ベトナム問題、日米両帝国主義の反革命軍事体系＝米軍・自衛隊の粉砕・解体をめぐって、更にソ連社会帝国主義及び日本共産党との党派闘争をめぐって大胆に行われなくてはならない。更にOLAS諸派、朝鮮労働党、ベトナム労働党、西欧革命的左翼との国際的党派闘争も、この中国共産党、米BPPとの国際的党派闘争及び統一戦線の形成の中で位置ずけられなくてはならない。

「連合赤軍」について

日本革命戦争は遊撃戦争の端緒的段階にある。我々はこの遊撃戦争を全力を上げて発展させ、武装蜂起の勝利をかちとらなければならない。この遊撃戦争は現在の米帝国主義を中心とする国際反革命軍事体系とソ連社会帝国主義の武装反革命、それに対決する中国共産党・三大陸人民の民族解放戦争という国際的な反革命と革命の対立の中で、帝国主義国階級闘争を革命戦争の側へ転換させるものである。遊撃戦争の根拠地問題については蜂起戦争派内部で様々に論争されてきた。

日共革命左派神奈川県委員会の諸君は、林彪「人民戦争の勝利万才」にもとずいて、中国を世界革命戦争の根拠地とし、「世界の農村から世界の都市へ」と国際的な反米帝統一戦線を形成する人民戦争の一環として、日本の武装斗争と根拠地問題について明らかにしようとしている。赤軍派の諸君は大菩薩峠の敗北を「国際根拠地―国際地下組織―蜂起の軍隊」として総括したが、レーニン党の否定から出発した彼等の出生の秘密（実は7・6に至る彼等の無 政府的党内闘 争の破産に規 定されている）ゆえに、国際的党派闘争の基軸がなく、日共革命左派神奈川県委員会の諸君と我々との間で中間的立場をとっている。我々は先にも述べたように、米帝を中心とする帝国主義の 国際反革命軍事体系 及びソ連社会帝国主義の武装反革命との対決において、中国共産党を統一戦線（革命事協定）の対象としながらも、自らを国際非合法党としてかたちずくろうとしているのであり、世界単一のプロレタリア独裁をめざす世界革命戦争、それをめぐる国際的党派闘争の観点から遊撃戦争の政治路線、根拠地問題について決定しようとしているのである。

だがこの問題については後の機会にくわしく述べるとして、我々は2派の諸君の「連合赤軍」結成について態度表明しておかなければならない。「連合赤軍」の結成は2派の諸君の党的危機の表現でもあり、この危機を真に解決することにつながらない危険を秘めているからである。すなわち、「連合赤軍」の最大の問題はその「連合」という点にあると我々は考えている。連合軍から統一赤軍、新党結成へという考え方の中には権力問題における連合独裁論、一党独裁の否定＝複数政党論が存在していると判断せざるをえないからである。日共革命左派の諸君は反米愛国論であり、人民民主主義権力樹立を主張している以上、連合独裁、連合軍は一つの帰結であるが、革命の根本問題は権力問題でありこの問題についてすでに実践的に解決を与えてしまったかたちで連合軍が形成されるほどには、蜂起戦争派内部の権力問題をめぐる論争は煮つまってはいない。にもかかわらず連合軍とは必ず人民民主主義権力論につながるが、さもなくばソビエト権力（2重権力）論につながるのであり、我々は結果的にはそのような政治的性格を持たざるをえない連合赤軍については、権力問題における日和見主義として八派諸派とは数段明確に区別した上でもなおかつ批判せざるをえないのである。

日共革命左派の諸君、赤軍派の一部の諸君は民族自決権のとらえ方において根本的に誤っており、中国共産党がスタ・プハ綱領を粉砕できず、ソ連社会帝国主義、日本共産党を批判出来ていない最大の弱点をそのまま引きついでいる。すなわち、スタ・プハ綱領における世界プロ独連邦論に対する徹底した対決の観点の欠落であり、経済主義的一国的権力規定である。米帝への日帝の従属をどのように論証したところで反米愛国、民族解放民主主義革命とはならないのであり、なおかつ従属論自体経済主義的権力規定からくる誤りである。日本民族は抑圧民族であり、帝国主義民族であり、日本民族の自決＝独立を語ることには一片の革命性もない。この問題は、米帝への従属面と対外侵略を行なっている面と二面性があるなどとしてあいまいにすることにはできない政治問題なのである。米帝を中心とする国際反革命軍事体系と日本帝国主義国家権力との関係、武装蜂起と国際反革命との対決との関係は、国際非合法党建設、世界革命戦争の観点からのみ分析でき、解明できるのである。我々が打ち立てるべき権力は世界革命戦争の機関としてのプロレタリア独裁権力であり、人民民主主義権力ではなく、当然に連合独裁ではない。我々の当面打倒すべき権力は日本帝国主義国家権力であり、米帝を中心とする国際反革命軍事体系との対決、ソ連社会帝国主義の武装反革命との対決は日本帝国主義国家権力の打倒との関連で位置づけられなくてはならない。革命の性格は社会主義革命である。日共革命左派の諸君は人民民主主義権力論に関する従来の共産同からの日共に対する批判を、暴力革命という地平で受けとめ、後は二段階革命か一段階革命かの問題ではないとしてしまった。たしかに二段階革命か一段階革命かというトロッキー的な「永続革命」論は誤まりであるが、問題は革命党の階級関係に対する把握、それに対する政治的態度にあるのであり、その政治的態度を反米愛国として設定することは、どのように武装闘争を強調しても、その武装闘争の政治的性格を、日共人民戦線路線の最極左の位置におとしめてしまうのである。

我々は2派の諸君に同志的に提案したい。「我々は日本階級闘争の最前線に立っている。武装闘争の水路を切り開く党的団結はもっと慎重に固めるべきだ」と。「連合」と統一戦線は区別しなければならないのであり、原則的な党派闘争は遂行されなければならない。日共革命左派の諸君は日共に対する党派闘争を総括し赤軍派の諸君は革マル派（日向派）に対する党派闘争を総括すべきである。党が「連合」に解消されるならば遊撃戦争は政治路線を失い、敵の暴力装置に暴力を対置するのみになり、日本共産党との党派闘争の勝利と武装蜂起、世界革命戦争への遊撃戦争の発展は望めないのである。

我々共産主義者同盟（RG）は断固として革命戦争を再開する。米軍・自衛隊・機動隊のせんめつはこの革命戦争の中心問題である。遊撃戦争はせんめつ戦でもある。我々はすべての条件を考慮に入れて計画的に敵をせんめつし、計画的に退却し、党を強化していかなくてはならない。我々はいまだ小さな、未熟な党であり、この革命戦争の再開の中で始めて明らかになる問題も多いが、それらはすべてを一つ一つ解決し、共産主義者同盟の革命的伝統を守り、国際非合法党を建設しなくてはならない。決意を固め、緒戦の勝利からまず勝ちとっていこうではないか。（以上）

根本的に対立している二つの政治＝組織路線

（一面から続く）

戦闘の党的止揚というところにまで煮つめて、実現し、遂行しなければならない段階に我々は入っているのであり、12・18路線として定めてきた我々の理論、政治＝組織路線を更に発展させ党の基本的な性格と、武装闘争の政治的質として、体現しなければならない。

そうでない限り我々は絶対に上りつめつつあるこの階級局面を突き破ることはできないのであり、敗北あるいは迂回は、我々の組織の腐敗にとどまるのみならず、すでに始まっている権力の反革命的まきかえしに対する全階級的な混乱と動揺、敗走につながるだろう。対決は不可避的であり、全く非和解的であり、この地点で我々の組織の全力をふりしぼりきって勝利することを抜きにして、72年春＝秋の闘いを語ることはできない。ここでは一瞬の組織日和見主義は次の段階の解党主義へ、戦闘の解体へとつながる。党の政治的意志一致の質があらいざらいふるいにかけられる。

（十三）

二派の党的止揚を、三派の地下活動の党的止揚、二派の戦闘の党的止揚として、我々が実際に誰の目にも明らかな如く示しきることそのようなものとして、機動隊せんめつの闘いは存在するのであり、この闘いを組織し遂行しかつ地下活動を持続させていくことによって、我々の党組織にいまだ残存している非合法＝合法ではなくて合法オンリーの古い党と階級の結びつきかたを打ち破り、変革し、国際的党派闘争、国際活動の領域とその政治的質の合法的性格を変革していくことができるのである。

（十四）

まさに、党が党たりうるかという問題に、階級政防のすべてが一点に煮つまって凝縮し、なかんずく二派の党的止揚と八派解体の路線を掲げて闘ってきた我々がいかに進むのかの決定的転換点に立ったとき、八木沢一派は、勝利の道を拒否し、敗北の道を選んだ。彼等のすべての政治主張、組織問題に対する主張・政治局批判一プンド批判は、彼等の敗北の道を勝利の道であるかのように表わそうとする首尾一貫した頭の先からつま先までの日和見主義に染め抜かれている。非合法組織に対することへの恐怖、我々が全く新たな地平で権力と切り結び、階級と結合してゆかねばならないことへの日和見主義、絶叫にも似た悲鳴は彼らの本質である。

（十五）

我々が、彼らを粉砕しつくす闘いは、だから単なる党派闘争ではない。情況、叛旗、日向一派との闘いは、第二次RG、恒常的武装闘争の総括、第二次ブンドの総括をめぐって存在したが、彼等との闘いは、恒常的武装闘争の総括をめぐって、第二次RGに立脚して行われなければならないことは、過去の軍事反対派と共通であり、かつ、七・六前後の旧関西地方委員会＝フラクの総括にさかのぼって行わなければならないにしても決定的なのは、今秋闘争と我々の党的位置であり、まさにこの転換点で彼等がはっきり敵側に寝返ったということ、敵性理論を持ち込んでいるということなのである。

だから我々は、今秋武装闘争での遂行と、我々の党的飛躍が、かかる分岐点をつくり出しているのかを次にはっきりさせてゆかねばならない。

（一）

「革命戦争の時代ではない」というのが、八木沢一派の今秋武装闘争に対する態度である。

「攻撃型階級闘争＝蜂起的闘争＝機動隊せんめつ」、権力奪定としては「官僚的警察的独裁＝機動隊政治」、これが彼等の結論であり この政治路線の帰結が「全国的半合法的指導部の形成」＝「政治局＝RG＝軍事委員会＝地区グループ」の組織路線である。

（二）

69年春＝秋の我々の総括を清算し、2年前にひきもどすこと、ここに彼等の意識的、無意識的な政治的目的がある。そしてこのことは、この秋の段階では、関西の10・8で部分的にあらわれかかったように、階級闘争を犠牲を払うに値しない敗北にひきづってゆくことになるか、それとも、現在の敵権力の反革命的まきかえしに対して結局抗しきれないで戦闘直前で戦闘を解体させてゆくことになりどちらにしろ「半合法的指導部」でも十分にやってゆける、八木沢一派の身の安全を保障された闘いを結果することになるのである。だが、彼等が単なる逃亡者、脱走兵として弾劾されるにとどまることなく、徹底的に粉砕されなくてはならないのは、進もうとしている我々の足に彼等がしがみつき、組織を破壊し（特徴的なことはこの組織破壊行為＝解党について彼等が全く無自覚なことだ）進もうとしており、階級闘争総体にブレーキをかけ、勝利してはならないと叫び立て、あの敗北的な沼地へ行こうと説いてまわっているからなのである。

八木沢一派の諸君！君達は勝利の道を進むのが恐いのなら、どうか君達だけでどこへでも行ってくれ給え。君達がこの転換点でためらい、我々の同志、先進的労働者学生農民の幾人かを地獄の道へと道づれにしようとする限り、我々は、はっきりと勝利の道を指し示し、君等と非合法党の破壊者として、武装闘争＝革命戦争に対する敵対者としてあばきたて続け、君達だけをあのサークル根性の花の咲いた、居心地の良い沼地へと送りとどけてやらねばならない。

君達との闘いは、この転換点を更に一歩押し進めようとしている我々の最低の義務なのである。

（三）

「蜂起的闘争」この言葉に、八木沢一派が左翼的よそおいをこらして機動隊せんめつを説いているすべてが表現されている。この言葉は、左は党を放棄したX戦線（八木沢一派よりは左翼的であるが）が用い、右は、かつて兵庫県委員会（XX）が使っていた。つまり、党たるをやめたい八木沢一派は、左に行ってもX戦線に迎合するにとどまり、右に行けば、XXと同じ地平に転落せざるを得ない部分に変質しているのである。

つまり八木沢一派は、69年秋までの反政府闘争＝急進民主々義運動の延長上にこの秋の闘いを展望しているのである。だからこそ「革命戦争の時代でない」ということを党派性にしているのである。

この秋の闘いを武装闘争＝革命戦争の再開として把え、「革命戦争の時代を切り開くもの」として考えない人々は、すべて誤っている。我々は、国際非合法党建設へむかう党としての主体的立場をふまえ、この秋の闘いを武装闘争＝革命戦争の再開として考えなければならない。

我々にとって革命戦争とは世界革命戦争の機関としての臨時革命政府の樹立を当面目指すものであり、現在の国際＝国内の階級闘争党派闘争は、我々にはっきりと敵国家権力の破壊と、プロレタリア権力の樹立を目指した武装闘争＝革命戦争の開始を要求しているのである。

（四）

この秋の闘いは、国際非合法党としての戦闘であり、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊の質を全面的に発揮し、これと固く結合して、地方委員会＝地区グループ＝UG＝AIFの改組を実現してゆくことによって、はじめて勝利しうるのである。

（五）

我々と、解党派へと変質しつつある八木沢一派とでは、暴力に対する考え方、敵権力に対する考え方が全く異っている。暴力革命か平和革命かを抽象的に論ずるのは誤りだなどといっている八木沢一派は現実の階級対立の非和解性から出発しようとせず現にある日本帝国主義がブルジョワ独裁の社会であり、軍隊、官僚、裁判所、警察機構が、暴力的に、賃金奴隷制度を維持していることによって成立している社会であることを結局否定している。

更に八木沢一派は、我々の敵である日本帝国主義国家権力が米帝を中心とする帝国主義の国際反革命軍事体系と結合して成立しており、かつこの国際反革命軍事体系が、ソ連社会帝国主義を屈服させ国際階級闘争に対する武装反革命として働かさせていることによって成立していることを結局否定している。

八木沢一派は、かつての政治過程論の最も悪しき部分に日向一派と同様に回帰し、日向一派のように革マル派の言葉をかりてそれをかざるのではなく、むしろ構造改革派に接近するかたちで、その体質を変質させつつある。

（六）

彼等が、臨時革命政府の政綱を強調し、臨革政府が世界革命戦争の機関であることを強調したからないのは、彼等が一国主義であるとばかりでなく本質的にブルジョア国家権力を暴力機構として見ないことによって政治と軍事を分離させて考えていること、すなわち彼等が反政府派＝急進民主主義者、平和主義者平和革命論者としての彼等の過去の体質を秋をひかえての転換点で克服し飛躍しようとするのでなく反動的に肯定しようとしているということなのである。

（七）

ブルジョア国家権力を政策の体系として見ている八木沢一派にとっては、プロレタリア独裁も党も政策の体系でしかないのであり、（いわゆるヘゲモニー論）「プロレタリア独裁の第一条件は、プロレタリア階級の軍隊である。」（マルクス）という根本的真理を忘れ、プロレタリアートにとっては組織以外のどんな武器もなく、党組織と規律は、敵権力を暴力的に打ち倒すためにこそ存在しているというマルクス主義の前提を捨て去っているのである。

八木沢一派は、こうしてまず、権力問題における政治的態度において首尾一貫した日和見主義である。

（八）

この秋の闘いにおける機動隊のせんめつはまさにわれわれが、国際非合法党としての全力を上げて目的意義的に、計画的に、アジア侵略反革命戦争の道を突き進む佐藤自民党政府の私兵＝機動隊をせんめつするのであり決して反政府実力闘争の延長上には存在しないのである。

一国主義・平和主義あの沼地への先祖帰り

八木沢一派の国家権力に対する日和見主義、合法主義は、当然の帰結として、一国主義、一国革命論を導いている。

帝国主義的国家権力は、鉄鎖のみしか持っていず、祖国をもたない賃金奴隷を、ごもかかわらず民族的に分断している。八木沢一派のいわゆる永続革命論＝合流革命論はこの分断支配に降服した革命論である。

彼等の「国際反革命軍事体系」に対する反対は、徹頭徹尾、一国主義と平和主義に染めぬかれたものであって、現在の中国共産党、後進国民族解放戦争による革命戦争と、帝国主義の侵略、反革命、社会帝国主義の武装反革命の対立という、国際的な革命と反革命の対立の中で、プロレタリア国際主義が、世界革命戦争の機関としての臨時革命政府の樹立として明確に敵国家権力（自衛隊、治安警察機動隊、官僚機構、その他）の破壊粉砕を実現していく武装闘争＝革命戦争の遂行として体現されなければならず国際非合法党建設として体現されなければならないことを否定し、後進国民族解放戦争に対する支持、支援の態度表明運動＝結局は反戦闘争＝平和運動の枠に、階級闘争をひきもどそうとしているのである。

だから当然にも彼等は中国共産党に対する基準を持った国際的党派闘争の立場をとりきれず、中国共産党を現在的に味方と規定することにおいてあいまいである。

〈四・二六「戦旗」三面の、仲尾論文での、世界単一のプロレタリア独裁＝統一共和制を民族の常備軍の解体から説明しようとする国際的党派闘争（ソ連＝国際分業論、制限主権論、中国＝自立更生反米愛国、周辺革命論）抜きの、政策論的傾向、世界単一のプロレタリア独裁をも政策の体系、あるいは革命の未来、道すじとして考えようとするスターブハ綱領ばりの形而上学（田原理論の残シ）米ソ平和共存体制の構築を許さないで、後進国民族解放戦争と結合するなどという、日共自主独立論＝国際反帝統一戦線論に全く対抗することのできない政治主張は、八木沢一派の現在の姿にくらべればいまだ傾向として存在していたとはいえ、はっきりと帝国主義の国際反革命軍事体系、ソ連社会帝国主義の武装反革命に対する日和見主義、屈服、国際的党派闘争、国際非合法党建設の否定を表現している。〉

今秋武装闘争＝革命戦争の再開

(1)今秋に武装闘争＝革命戦争を開始するのか、それとも「蜂起的闘争」の名をかぶせた大衆的実力闘争＝反政府闘争を提起するのか！

(2)機動隊を計画的にせん滅するために、国際非合法党としてのすべての体制、なかんずく地下活動を全力をあげて準備しぬくのか、それとも危機論的に帝国主義を美化し、反政府闘争の延長上に機動隊の自動崩壊を展望し「全国的半合法的指導部」に共産主義者同盟を解体させるのか！

(3)ブルジョア国家権力を本質的に暴力とみるのか、それとも政策の体系とみるのか、臨革政府を本質的にプロレタリアートのプルジョアジーに対する暴力＝世界革命戦争の機関とみるのか、それとも政策の体系とみるのか！

(4)暴力革命か平和革命か！

(5)帝国主義の国際反革命軍事体系それに対するソ連社会帝国主義の屈服、武装反革命との関係で日本帝国主義国家権力（なかんずく帝国主義軍隊＝自衛隊）を規定するのか。

それとも日本帝国主義の特殊性を一国的に強調し、国内階級＝階層分解から権力を規定しようとするのか！

(6)世界単一のプロレタリア独裁＝世界革命戦争を現実の国際的党派闘争の中で位置づけるのか、それとも政策の体系＝未来学におとしこめるのか！

(7)すなわち国際主義か一国主義（合流論）か！

(8)二派の地下活動の党的止揚、二派の戦闘の党的止揚を実現し、連合赤軍を過渡的組織戦術としながら、二派の党的止揚を実現し、国際非合法党を建設するのか、それとも「全国的半合法的指導部」を唱えることによって八派以下的党派に共産主義者同盟を解体するのか！

全ての同盟員、KIM＝AIFはこの分派闘争に勝利し、八木沢一派を壊滅させる闘いを通して自らの古い残シをすべて洗い流し国際非合法党としての純化を勝ちとり、今秋武装闘争＝革命戦争の開始にむけて真一文字に進んでいこうではないか。

除名者（中央委員）

八木沢、永井、園内、仲尾、西

我々と八木沢一派との対立点

自民党日中国交回復派、社共人民戦線派は、中国共産党及び民族解放戦争、革命的左翼の武装闘争＝革命戦争を踏み台にしながら、その圧殺封じこめの上に立ちソ連社会帝国主義の武装反革命と結合することによって中間的にヘゲモニーをとろうとしているのである

国際非合法党として国際的党派闘争にどのようにかかわるかという問題を抜きにして、日本帝国主義の基本路線＝親米反共をあいまいにするということはできないのであり、自衛隊の政治的意志統一は、この路線の上に、共産主義（ソ連、中国、朝鮮民主主義人民共和国、ベトナム、人民民主主義共和国、アジア民族解放戦争）からの「直接侵略」に対する自衛、この「直接侵略」と結合した国内での武装蜂起＝「間接侵略」に対する自衛として、意志統一されているのであり、その上に立った計画的な組織化（郷土防衛隊構想、自警団との結合、ETC）が行なわれているのであって、機動隊の政治的意志統一は、この直接侵略＝間接侵略論上に、法治国家＝議会制民主主義の擁護として、階級闘争を治安問題化＝反政府闘争への押し込めということで意志一致されているのである。

だから我々は決して「敵は政治的に動揺しているが軍事的に乗り切ろうとしている。」などと政治＝軍事を分離させて国家権力を見、美化するのではなく、現在の中国共産党、後進国民族解放戦争と、帝国主義の侵略、反革命戦争、社会帝国主義の武装反革命という国際的な革命と反革命の対立の中で武装闘争＝革命戦争の再開を、街頭戦における機動隊の計画的せん滅として実現することによって、機動隊の直接的な政治目的である階級闘争の治安問題化＝反政府闘争への押し込めという意図を粉砕し、かつこのような戦闘を持続させ拡大し更に計画的に組織化していくことによって日本帝国主義のアジア侵略反革命戦争遂行体制を根底からくつがえして武装蜂起＝臨時革命政府樹立、世界革命戦争に向かっていかなくてはならないのである。

この戦闘が国際非合法党としての目的意識的に計画され組織された戦闘でなくてはならないというのは全く自明の理である。

カンパの要請

全国の武装闘争＝革命戦争の開始を担い支え待望している革命的労働者学生諸君！

我々共産主義者同盟（RG）は今秋、いわば党の蜂起ともいうべき闘いを目前にしている。二年有余の党内＝党派闘争に勝利し、国際非合法党の中核を形成せんとする闘いの準備はすでに最終段階をむかえている。

この闘いにこそ、蜂起戦争派の総力が結集されねばならない。我々と共に闘い、我々を支える闘いを直ちに開始してほしい。財政は党中央に集約せよ！

カンパは次の所に至急に送付せよ！

富士銀行№一五〇＝三六六二一　野村　忠

共産主義者同盟（RG）中央財政部

共産主義 15号
絶賛発売中
定価 500円
特集 反革命革マル派の理論的基礎